

## 37 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

### 1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町五丁目1番8号			代表者	会長 佐々木 稔		
電話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360	ホームページ	-		
設立	昭和43年9月2日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農林水産部 園芸振興室		
出資等の状況	第1位	宮城県 ( 41.5% )	第2位	全農宮城県本部 ( 27.3% )	第3位	県内市町村(34) ( 18.1% )	
		172,000 千円		113,000 千円		その他 県内JA(14) ( 13.1% )	
設立目的(定款等)	県内主要青果物の販売価格が著しく低落した場合、計画生産を行う生産者に対し価格差補給金を交付して経営安定を図るとともに、県産青果物を消費者へ安定供給することにより、県民消費生活の安定と青果物生産農家の経営安定に資する。					出資等総額	414,080 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	一般青果物価格補償事業	33,019	17,400	22,770	一般青果物の販売価格差補給事業(県単事業)
	全体事業に占める割合	98.5%	99.2%	100.0%	
事業2	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	487	142	0	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(野菜生産出荷安定事業)
	全体事業に占める割合	1.5%	0.8%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		33,506	17,542	22,770	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内産青果物の消費者への安定供給を図るため、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付などに努め、国民消費生活の安定と生産農家の持続的発展に資するとともに、園芸生産基盤の確保と再生産意欲のある担い手の育成に貢献していくものとする。	団体が実施する事業により生産農家の経営が安定し、再生産が確保されることにより、県産野菜の供給安定と消費生活の安定が期待できる。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○制度の啓発と加入促進を目的とした説明会を実施した。 ○補給金交付について、業務方法書等に基づく適正な事務処理を遅延なく行った。	県で園芸産出額向上を目指した取組を進める中、「農家が経営継続できる仕組みづくり」と「国民消費生活の安定を図る」という価格補償協会の役割は大変重要である。農業情勢の変化にも対応した、より安定的かつ効率的な業務推進に向けて必要な指導を行う。

#### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	○コンプライアンスに関する規程の整備について、今年度中に取り組んでいく。 ○業務規程の見直しの検討を実施する。	○コンプライアンスについて、関係組織と連携して改善指導に取り組んでいく。 ○定められた基準をもとに事務を行い、営利事業もないため、民間経験者等を迎え入れる意義は薄い。経費節減のためにも現体制維持が望ましい。	C
ロ	財務の健全性 ※1	○収益源である長期預り金の運用益が低下していることで、経常収支がマイナスで推移している。 ○他県協会等の状況を参考にしながら、課題整理と改善策の検討と実施、経費削減に取り組んでいく。	○経常収支のマイナスが続き、正味財産が減少傾向にある。 ○累積欠損金はないものの、経営の健全性を考慮し、長期的な経営安定に向けて協会との検討を開始している。	C
	(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○事業としての性質を考慮しながら、組織運営の健全性向上に向けて指導していきたい。 ○財務の健全化に向けては協会と県とで協議を開始しており、課題の明確化や改善スケジュールの立案に向けての取り組みを進めていく。	総合評価 C	

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	661,759	680,831	650,331	△ 30,500
	流動資産	10,706	7,366	3,952	△ 3,414
	固定資産	651,053	673,465	646,379	△ 27,086
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	599,742	621,945	597,221	△ 24,724
	流動負債	184,270	206,235	181,265	△ 24,970
	固定負債	415,472	415,710	415,956	246
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	62,016	58,886	53,110	△ 5,776
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	62,016	58,886	53,110	△ 5,776	
正味財産増減計算書	経常収益	224,033	228,190	217,739	△ 10,451
	うち事業収益	217,746	222,543	214,299	△ 8,244
	経常費用	226,351	231,320	223,515	△ 7,805
	うち管理費	1,509	1,518	1,526	8
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,318	△ 3,130	△ 5,776	△ 2,646
	当期経常増減額	△ 2,318	△ 3,130	△ 5,776	△ 2,646
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 2,318	△ 3,130	△ 5,776	△ 2,646
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 2,318	△ 3,130	△ 5,776	△ 2,646	
県の財政的関与	補助金	10,472	11,312	47	△ 11,265
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	10,472	11,312	47	△ 11,265
	総収入 ※3	224,033	228,190	217,739	△ 10,451
	総収入に対する補助金等割合	4.7%	5.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	9.4%	8.6%	8.2%	-0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	5.8%	3.6%	2.2%	-1.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.0%	-1.4%	-2.7%	-1.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.7%	0.7%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 ( 0 )	13 ( 0 )	13 ( 0 )	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	1	1	1		
上記以外の職員(※5)	0	0	0			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。